

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、子どもたちを守り育てます。
- 3 私たちは、組織で課題解決にあたります。

不祥事根絶のための行動計画

三原市立木原小学校
作成責任者 校長 世良 幸枝

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○サービス研修において新たな資料等を入れる等工夫しているが、最適な時期についての工夫がさらに必要である。	○サービス研修の方法や内容だけでなく時期を見極め、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。	○全ての教職員を対象にサービス研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。	○学期に1回、サービス研修についてのアンケート調査を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。 ○研修内容の実践化が個に依存しがちである。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○全職員で取り組むことを必ず1つ決める。	○情報交換を積極的に行うことで、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○研修のまとめで、取り組むことを明確にし、職員室に掲示する。	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○学期毎にふり返り、実践できたかを点検する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の認知度がまだ低い。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行う。 ○相談しやすい体制をつくる。	○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学期末懇談会において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。	○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。